



孤独・孤立対策

令和5年1月30日

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 次長

榊原 毅

孤独・孤立対策のこれまでの主な取組

政府一体となって対策を推進

- 長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題が社会問題として一層深刻化・顕在化
→ 令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策を推進
→ 孤独・孤立対策推進会議（全省庁の副大臣で構成）を開催し、総合的・効果的な対策を検討・推進

関係予算による施策の推進

- 令和3年3月、孤独・孤立対策に取り組むNPO等を対象に、予備費等を活用した約60億円の緊急支援策
- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対し、「16か月予算」の考えのもと、支援対象やスキームの拡充強化を図りながら、令和4年度予算と令和3年度補正予算を合わせて、安定的・継続的に支援
- 令和4年4月の総合緊急対策で、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援を拡充、孤独・孤立対策のための環境整備
- **令和4年12月の総合経済対策で、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、孤独・孤立対策のための環境整備**

NPO等との連携・意見聴取

- 「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」を令和3年2月に開催
- 「孤独・孤立に関するフォーラム」を令和3年6月～11月に計10回開催（うち3回は地方開催）
- 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を令和4年2月25日に設立
- 令和4年4月の総合緊急対策及び令和4年12月の総合経済対策で、地方版孤独孤立対策官民連携プラットフォームの推進、関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける窓口体制の推進

情報発信の充実

- 孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するホームページを作成
 - ・ 18歳以下向けのページを令和3年8月17日に先行公開
 - ・ 一般向けのページを令和3年11月2日に公開
- 「あなたはひとりじゃない～声をあげよう、声をかけよう」キャンペーンの開催（令和4年2月～6月）

施策の更なる充実

- 孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を令和3年12月より実施 → 令和4年4月に結果を公表し、施策に反映
- 孤独・孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定 → 見直しを行い、令和4年12月に改訂

総合経済対策における孤独・孤立対策（令和4年度第2次補正、R4.12.2）

1 各種支援策を

届けるための環境整備

【内閣官房】

○ 地域における孤独・孤立対策のモデル構築

- ・ 地方自治体が主体となった地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの整備を通じた連携モデルを構築し、全国展開を推進。

○ 孤独・孤立相談ダイヤルの試行

- ・ 相談機関の連携を強化した相談窓口を設け、孤独・孤立に関する様々な相談を受けつつ、相談データの整理、分析、検証を行い、本格稼働に向けたモデルを構築。

○ 声を上げやすい社会の実現に向けた広報の強化

- ・ 官民連携プラットフォーム分科会の検討結果等を踏まえ、広報活動や普及啓発等を強化。

7 億円

2 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援【関係府省】

地域における取組モデル構築を通じた支援【内閣官房】

- ・ NPO等による孤独・孤立問題に対する日常生活環境での早期対応や予防に資する先駆的な取組への支援を新たに実施。【地域における孤独・孤立対策実証調査（新規）】 1 億円

こどもの居場所づくり【内閣府、内閣官房・厚生労働省】

- ・ NPO等が行うこどもの居場所づくりに係る地方公共団体による支援について、食事、食材等の提供を行う支援を強化するため補助上限額を引上げ。【地域子供の未来応援交付金】 2 0 億円
- ・ NPO等が行う居場所づくり等への効果的な支援方法等を検討するためのモデル事業を創設。【NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業（新規）】 2 億円

女性に寄り添った相談支援【内閣府】

- ・ 地方自治体がNPO法人等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談事業等への支援。また、男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げ、男女共同参画社会を実現するため、男性の孤独・孤立の悩みなどに係る「男性相談支援」を新規メニューとして追加。【地域女性活躍推進交付金】 3 億円

生活困窮者等支援・自殺防止対策【厚生労働省】

- ・ 孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対する支援活動を行うNPO法人等の取組への支援を継続。【生活困窮者等支援民間団体活動助成事業】 5 億円
- ・ NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を継続。【新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金】 1 0 億円

フードバンク支援・食育の推進【農林水産省】

- ・ こども食堂等への食品の提供を行うフードバンクの食品受入れ・提供の拡大や、食品供給元の確保等の課題を解決するための専門家を派遣する支援の予算を拡充。【食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策】 3 億円
- ・ こども食堂等の共食の場の提供やこども宅食における日本型食生活の普及・啓発などの食育の取組の支援を強化。【消費・安全対策交付金のうち「地域での食育の推進」】 5 億円

住まいの支援【国土交通省】

- ・ NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援の予算を拡充。【居住支援協議会等活動支援事業】 2 億円

地域における孤独・孤立対策実証調査（孤独・孤立対策担当室）

令和4年度補正予算額 3.5億円

事業概要・目的

- 人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、原因や背景が多岐にわたり複雑に絡みあう孤独・孤立の問題に対しては、既存制度を通じた課題解決に加え、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境でのつながりの強化や居場所の確保が予防や早期対応の観点からも重要です。
- このため、地域における官民連携モデルや孤独・孤立問題への日常生活環境での早期対応や予防に資する取組モデルを構築し、全国展開を図るとともに、効果的な支援方法等の検討を行います。

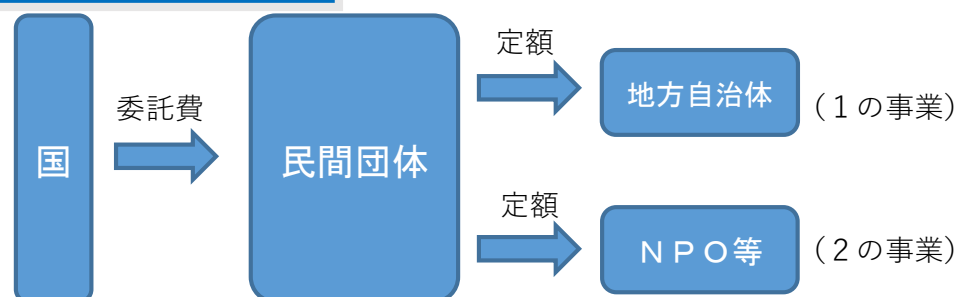
事業イメージ・具体例

- 1 地域連携推進モデル事業 2.3億円
・ 地方自治体が主体となった孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの整備への支援【1. 各種支援策を届けるための環境整備】
- 2 地域包括支援モデル事業 1.2億円
・ NPO等が主体となった孤独・孤立問題に対する日常生活環境での早期対応や予防に資する先駆的取組への支援【2. 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援】

取組例

孤独・孤立の未然防止に資する市民や多様な主体のつながりの創出	農業、文化・芸術活動、スポーツ等の地域活動への参加や交流を通じたつながりの創出
制度の狭間への対応	中高年者や生きづらさを抱えた者の居場所づくり
属性や制度を超えた横断的な支援	高齢者、生活困窮者、外国人など生活課題を抱える地域住民の見守り

資金の流れ



期待される効果

新しい政策分野である地域における孤独・孤立対策の取組モデルの開発・蓄積が進み、全国への波及が進みます。

孤独・孤立相談ダイヤル（統一的な相談窓口体制の推進）

- 長引くコロナ禍や物価高騰等を踏まえ、**孤独・孤立で悩む方へのきめ細やかな対応**が課題。
- 孤独・孤立に関する**個人の悩みは複雑化・多様化**。一方、**相談窓口は分野やエリアに応じた様々なもの**が存在。
- 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、**NPOなど関係団体が連携して、統一的に24時間相談を受け付ける窓口体制（「孤独・孤立相談ダイヤル」#9999）や相談と支援をつなぐ連携の強化を試行中。**

実施体制

- 官民連携プラットフォームの担当幹事団体が本試行の実施に向けて企画、検討。
- 相談対応、地域での支援については、官民連携プラットフォーム加入団体が協力。
- 関係省庁、電気通信事業者、各自治体、警察、自立相談支援機関等の協力を得て実施。
- 音声ガイダンスにより、利用者が分野を選択し、分野ごとの相談窓口につなげる。

実施状況

7月 7日～7月14日	第1期試行
8月30日～9月 6日	第2期試行
12月1日～2日	いのちの日に試行
12月28日～1日 4日	年末年始に試行

※試行終了後、分析、検証、プラットフォーム分科会で今後の方策の検討

第1期の状況

- 呼出件数：**14,678件**、接続完了：**3,823件**、**応答率：26.0%**
- **利用者が選択できる分野**は8、以下の順に多かった。
①孤独・孤立での悩み ②死にたいほどつらい気持ち ③生活困窮
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：38件
- 相談者の年代（推定）は、中高年の利用が8割。
- 相談の類型は、心の病気や不調、自分の悩みを話せる場所がない、暮らし・お金、家庭や家族、同居人との関係、死にたい・消えたい気持ちの順に多かった。

第2期の状況

- 呼出件数：**10,353件**、接続完了：**1,998件**、**応答率：19.3%**
- **利用者が選択できる分野**は8、以下の順に多かった。
①孤独・孤立での悩み ②死にたいほどつらい気持ち ③生活困窮
- **応答率**は、**孤独・孤立：27.3%（10.5%）**（※（ ）は第1期）
死にたいほどつらい気持ち：78.6%（86.9%）
生活困窮：47.1%（12.6%）
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：30件

12月1日（いのちの日）の状況

- ねらい：**いのちの日に合わせ、「孤独・孤立での悩み」に特化した相談日とし、広く協力を募り体制を強化するとともに、体制強化と合わせ、効果的に広報。**
- 呼出件数：**813件**、接続完了：**489件**、**応答率：60.1%**
（参考）18歳以下 呼出件数 65件（49件）
- **利用者が選択できる分野**は2
応答率は、18歳以下：**60.0%（26.5%）**（※（ ）は第2期）
18歳より上：**78.4%（27.3%）**
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：12件

年末年始の状況

- ねらい：既存の窓口の多くが閉まり、**利用者のニーズが高まる時期に実施。**
- 呼出件数：**26,567件**、接続完了：**1,165件**、**応答率：4.4%**
- **利用者が選択できる分野**は3
応答率は、18歳以下：**57.8%**
性別の違和等18.3%
孤独・孤立：6.1%
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：17件

⇒ **統一的・総合的な相談支援体制の本格実施に向け、取組を継続**

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

(1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。

分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

(2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。
- ・R4.3.30 ワークショップ「“多様な各種の居場所“の多様性と種別について」を開催

(3) 自治体実務相談事業

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

○より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度内に複数回開催予定。

- ・R4.6.21 第1回「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」
- ・R4.10.26 第2回「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
- ・R4.12.20 第3回「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で3月下旬から週1回程度発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）など

体制

※会員数385団体
(令和5年1月16日時点)

会員 (243)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (118)

経済団体、地方自治体など
本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市
は全て会員登録済

賛助会員 (24)

民間団体・助成団体等など
本会活動を支援する団体

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28) の基本方針(1) をテーマとして、**“支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会”**に向けて、**孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1) : 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査 (R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
①**制度を知らない層**
②**制度は知っているが相談できない層**
③**相談者 (相談を受ける人) になりうる層**

3. 現状と課題

&

4. 対策案

※ **対策案**については、**速やかに取り組むことが基本**であるが、**中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる**。

①制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要

- **「プッシュ型」、「アウトリーチ型」**による**予防的な関わり**強化 (※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
- 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
- 検索連動型の広告・ポスター
- **孤独・孤立対策強化月間・週間**
- 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

②制度は知っているが相談できない層

相談ハードルを下げる、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**が必要

- 制度や相談機関と接する機会の増加
- **申請負担感の削減 (オンライン化等)**
- イベントやキャンペーンによる効果的な周知
- 孤独・孤立対策強化月間・週間
- **制度活用は権利**であることの**認識周知**
(例 : アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
- **行政と民間団体の連携**促進 等

③相談者 (相談を受ける人) になりうる層

社会的理解や関心、関われるタイミングやきっかけ、**ためらいの弊害の除去**が必要

- 身近な**実践者の事例紹介**
- 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
- **認知症サポーター養成事業**のような**仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人 (R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
- **ゲートキーパー**等の**既存の取組を推進**
- コーディネートやサポート体制の整備 等

④その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態 (実態調査の結果等) を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携**し、**相談者になりうる層の育成を基盤にして**孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、**「プッシュ型」「アウトリーチ型」の支援**については、**分科会 2、分科会 3 の議論とも連携しながら検討**。

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることで、切れ目なく息の長いきめ細かな支援（①）や、地域における包括的支援（②）を推進するため、各主体の役割や責務（③）、各主体間の連携（④）の在り方を整理

社会背景

○「孤独・孤立」が生まれやすい社会になっている

単独世帯:16.5%（1960年）→38%（2020年）、39.3%（2040年(推計)） / 非同居家族や友人との直接対話：全くない11.2% 月1回未満15.2% 月1回程度13.8% 等

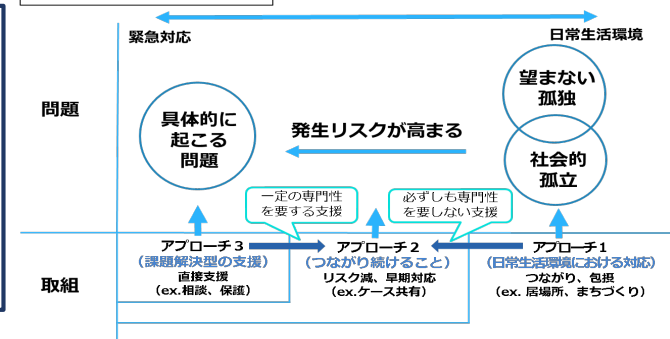
○ 家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下

⇒ 孤独・孤立に対し、どのように支援を届けられるか。孤独・孤立に至る前に、どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるか。

何を行っていくべきか（①）

- 当事者や家族等の目線・立場に立ち、個々のニーズに即した「きめ細かな支援」を前提として、
 - ・ 分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つながりにより、「切れ目なく支援」
 - ・ 伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、「息の長い支援」が求められる。
- 「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることが、セーフティネットの構築である。
- 緊急時対応のみならず、「日常生活環境における対応」が予防や早期対応の観点からも重要。
 - ・ 緊急時対応を中心とした他分野・他施策の基盤の強化にもつながる。
- ・ 当事者を含め広く多様な主体が関われるようにし、人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成されていくような「豊かな地域づくり」を進めていくことが重要。

「孤独・孤立」問題とアプローチ



支援の場となる「地域」、支援を担う「施策」と「主体」をどう考えるか（②）

- 【地域】「小学校区や自治会等の地域の実情に応じた単位」が基本。事例に応じて広域的な利用が可能となるような自治体間・民間団体間の連携も必要。
- 【施策】福祉を中心としつつ、保健医療、雇用・就労、教育、子育て、住まいなど 【主体】国、地方(特に基礎自治体)、社協・社福等、住民組織、地域住民等
- 専門家や非専門家の人材の確保・育成・支援、分野を超えた連携体制。ケースに応じて、地域を超えた支援体制により当事者等を受け入れる環境整備。
- 複数の主体が関わって支援を行う際に情報共有。DXの視点（デジタル・ITツールの効果的活用、手続きのオンライン化による効率化等）も考えられる。

支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか（③④）

制度内 【国(地方)】 各府省の施策に孤独・孤立対策の視点、実態に即した施策の推進、地方版プラットフォームの推進等を通じた地方自治体の取組の後押し

制度外 【民間企業、NPO、社協、社福、住民互助組織等】 日常の様々な分野（文化・芸術、スポーツなど）で「ゆるやかなつながりを築けるような場づくり」を多様な形で推進
【国、地方】「つながり」の場づくり自体を施策として評価、本来の政策目的による施策を推進して取組自体を孤独・孤立対策にも資するとして評価
【行政、民間】 市民による自主的な活動やボランティア活動について、活動の活性化や参加意識の向上を促進

制度内外の境界 【行政、民間】 強みを活かす形で適切な組合せにより対応（制度外での民間活動の評価や制度の弾力的運用）、新たな課題に官民で対話

連携 【行政、民間】 対等なパートナーシップの構築（行政を中核とした「垂直型連携」ではなく、参画する関係者が対等に相互につながる「水平型連携」）

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対処では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- 本事業は、地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す。

実施体制

- 地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）

- 官民連携プラットフォームの設置 ◎
- 地域住民への周知、情報発信 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業 ◎
- 地域内の実態把握と相互理解
- 人材確保・育成を目指す研修実施

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業

取組団体（地方自治体）一覧（計29団体（都道府県・政令市:12、市町村:17））

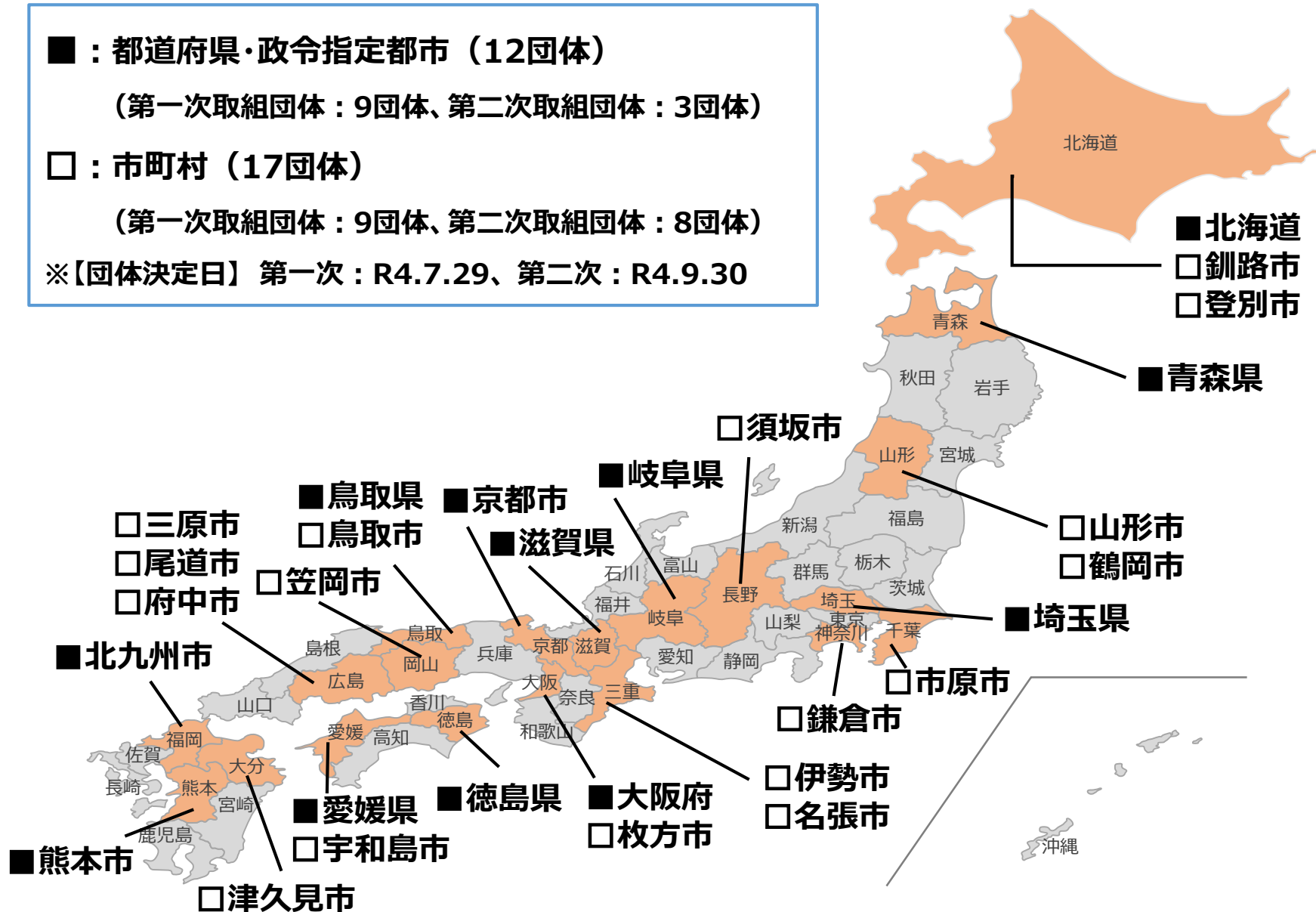
■：都道府県・政令指定都市（12団体）

（第一次取組団体：9団体、第二次取組団体：3団体）

□：市町村（17団体）

（第一次取組団体：9団体、第二次取組団体：8団体）

※【団体決定日】 第一次：R4.7.29、第二次：R4.9.30



ご清聴ありがとうございました

孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

あなたのための支援があります

制度・窓口を探す

あなたはひとりじゃない
内閣官房 孤独・孤立対策担当室



一般用

さい
18歳以下のみなさんへ
なや まどぐち しょうかい
悩みを相談できる窓口をご紹介します

探してみる

あなたはひとりじゃない
内閣官房 孤独・孤立対策担当室



18歳以下用